

農政の動き 11月2日～11月9日

◎効果的な治山対策へ中間取りまとめ

林野庁は、7月の九州北部豪雨で発生した流木災害の実態に基づく効果的な治山対策の中間取りまとめを公表した。今回の災害は、雨水が周辺森林から凹地形に集中し、立ち木の根系が及ぶ範囲より深い部分で表層崩壊が起きたことが要因と分析。各地で局地的な豪雨が増加傾向にある中、凹地形付近の山腹崩壊の防止へ、保安林の適正な配備や間伐による根系の発達促進などの対策強化を提起した。(2日)

◎林業の成長産業化と適切な管理推進へ提言

政府の規制改革推進会議農林ワーキング・グループなど合同会議は、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の推進に向けた提言をまとめた。市町村が仲介して意欲と能力のある林業経営体に、森林の集積・集約化を進める新たな森林管理システムの導入の創設が柱。路網整備などは集積・集約化を進める生産性の高い森林で重点的に実施することなども盛り込んだ。財源は創設を検討する「森林環境税」の活用を提起。政府には林業の成長産業化へのビジョンと目標を来年半ばまでに決めるよう求めた。(6日)

◎海外の日本食レストラン数が大幅に増加

農林水産省は、海外の日本食レストラン数が10月時点で前回調査(2015年7月)と比べ3割増の11万7568店だったと公表した。アジアが5割増の約6万9300店と最も多く、次いで北米が約2万5300店、欧州が約1万2200店。(7日)

◎NOSA I 全国が全国会長等会議

NOSA I 全国(全国農業共済協会、高橋博会長)は、全国会長等会議を開いた。来年4月の全国農業共済組合連合会(全国連合会)の設立に係る定款等基本的事項及びその他事項案などを盛り込んだ、全国連合会設立準備会議決事項案を協議、了承した。また、今月21日に東京都内で開く農業災害補償制度70周年記念大会の大会スローガン案や大会決議案なども決定した。なお、全国連合会設立準備会議決事項案は、引き続き開催された全国連合会設立準備会で協議され、原案通り決定された。(8日)

◎島根県の野鳥から高病原性鳥インフル検出

環境省は、島根県松江市で見つかったコブハクチョウの死骸から、高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されたと発表した。検出は今季初。今後、渡り鳥の飛来が本格化するため、農林水産省では養鶏農家に防疫対策の徹底を呼び掛けている。(9日)

◎自民が税制改正へ向け要望を聴取

自民党の農林関係合同会議は、2018年度の税制改正に向け、農業団体などからの要望を聴取した。JA全中は、農業用軽油に係る免税制度の恒久化のほか、都市農業の振興を図る新法の制定を念頭に都市農地の賃借も相続税納税猶予の対象とする措置などを要請。全国農業会議所は、青色申告の一層の推進に向け、特別控除額の大幅引き上げなどを求めた。このほか、林業関係団体は、森林吸収源対策の財源確保へ「森林環境税」の創設を訴えた。(9日)

◎台風21、22号の農林水産関係被害額を更新

農林水産省は、10月下旬に相次いで上陸・接近した台風21号と22号の農林水産関係被害額を更新した。9日午前10時現在、21号は477億3千万円(うち農業分野252億6千万円)、22号は20億7千万円(同14億2千万円)となっている。(9日)